

令和四年四月十日発行
皇學館論叢第五十五卷第一号 抜刷

研究ノート

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究

小野寺崇良

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究

小野 寺 崇 良

□ 要 旨

蒲生君平（一七六八～一八一三）は、多くの研究者によって、主に『山陵志』の著述を中心とした研究がなされてきた。それに比して、他の著作には研究が及んでいなかった。本論文では、文化露寇（一八〇六、七）に対する君平の対露政策提言書である『不恤緯』を主題とし、君平による幕閣への提出から、写本の伝搬に至る過程に関して史料調査を行った。

筆者の調査において、『不恤緯』「上書」の宛名に複数系統あることが確認され、これ以前に議論されてきた同書提出先について、新たな視点を提示した。

次に、現存する『不恤緯』写本の調査を行った結果を示した。こちらでも新史料が複数確認され、共通の奥書があ

るものや、写本入手経路が明らかとなる事例もあった。また、幕末における蒲生君平の評価に直接繋がる記述も確認された。これら写本調査結果は、近世後期の『不恤緯』受容を考察する上での基礎的研究と位置付けられる。

□ キーワード

蒲生君平、『不恤緯』、写本、文化年間日露紛争

蒲生君平（明和五年（一七六八）～文化十年（一八一三））についての研究は、その主著である『山陵志』を中心に、その執筆に至る経緯や同時代の人物との関係性、また研究内容、さらに後世の山陵研究への影響など、多くの先行研究がある。¹⁾

だが、君平の他の著作に関しては、研究史の中で一部言及が

なされるものの、中心的に取り上げた例は数えるほどしか存在してこなかった。本稿では、君平の『不恤緯』を取り上げ、その史料的な考察を行う。

はじめに

文化三年（一八〇三）、翌四年に北方の択捉や樺太では、ロシア船による放火、略奪行為が発生した。後に「文化露寇」とも称されることとなるフヴォストフ事件である。文化三年九月に樺太、翌四年四月に択捉、再び樺太へと来寇する。同年九月の襲撃は、翌四年四月に幕府の知る所となり、同年の襲撃も含め、六月には江戸市中にも多く情報が出回るようになる。^③

本稿で取り扱う蒲生君平は、この時局問題に関連して、幕府への提言書として『不恤緯』（文化四年成立）を起稿する。同書は「形勢論」^④と並び、君平の対外政策論を知ることのできる数少ない著作の一つである。

現在、君平の代表的な著作としては『山陵志』^⑤が挙げられている。「江戸時代屈指の天皇陵研究家」という現在の評価は、彼の山陵研究成果の高さを物語る。

君平は戦前、戦後を通して『山陵志』の著作をもって、「天皇陵研究家」としての側面、それと関連付けた「勤王家」的行

動が人物評価の対象だった^⑥。また学術研究の観点から、研究対象として論じられる際も、総じて『山陵志』が中心とされてきた^⑦。しかし、近世以前までの彼に対する評価には、このようなものがある。

時文化改元。（中略）其後三年。遂有北陲之警。君蔵慨然有志上書言禦虜之策。雖事寝不報。其志驅殉国之節。震動天下。^⑧

つまり、文化三、四年の『不恤緯』執筆と幕府への提言を行った行動が評価されている。『不恤緯』は、君平の数少ない著作の一つであり、後世における人物評価の対象になってきたが、研究として取り上げて来た例は少ない。

主には思想的考察が多く、対外思想の発展過程で「尊王思想と対外思想との結合」と評した井野辺茂雄氏の研究や、水戸学との思想的関係性を指摘した荒川久寿男氏による研究が挙げられる。^⑩

近年では、荒川氏の説を肯定的に引き継ぎ、近世の祭政一致論の観点から、『不恤緯』を取り上げたものもある。^⑪

他に、『不恤緯』、「形勢論」を主題に取り上げた先行研究としては、池田泰信氏^⑫や雨宮義人氏の例があるが、いずれも内容

紹介に留まる。

本論文では、これ以前に着目されてこなかった『不恤緯』の史料の側面から研究考察を行う。

まず、『不恤緯』の撰述から提出までの概略を確認する。また、現在活字化され、研究に用いられているテキストとしての『不恤緯』についてまとめる。

次に、活字化されたテキストによって定説が固定化されている現状があることを述べる。『全集』所収テキストのみを用いたために定説となっている『不恤緯』の「上書」宛先に関して、新史料を用いて一定の疑問を提示する。

三点目に、筆者による『不恤緯』写本流通の実態に関する調査結果を提示し考察を行う。同書は執筆から刊行まで約五十年の間隔があり、この間の写本の伝播に関しては不詳であった。先行研究に於ても調査された事例はなかった。これは写本伝播の調査であるとともに、『不恤緯』の受容に関する基礎的研究として位置づけるものである。

第一節 『不恤緯』の活字化資料と、その研究利用の実態

まず、本章で中心とする『不恤緯』の概略をみてゆく。

内容は「上書」とそれに付随する『不恤緯』本編である第一

「治要」、第二「変明」、第三「虜情」、第四「刑名」、第五「兵資」の五章編成となっている。成立は文化四年六月である。¹⁴⁾

前述の通り、日露間の紛争に際してその時局を論じ、国内問題や国防論に言及した提言書という位置づけとなる。

この提出に関する一連の顛末は、蒲生君平本人は殆ど記録していない。そのため、君平と交友関係にあった人物の文章をもとにみておくこととする。

藤田幽谷「蒲生君蔵墓表」

丁卯歳。北慮擾^レ辺。君歳時在^ニ江戸。聞^レ之憂憤。迺著^ニ不恤緯五篇。詣^ニ国老門下。上書献^レ之。不^レ報。¹⁵⁾

会沢正志斎「修静庵蒲生先生墓碑」

丁卯歳、北邊告^レ警。先生憂憤、爲著^ニ不恤緯五篇、上^ニ国老^一献^ニ之、幕府、大忤^ニ有司意、殆蒙^ニ重法。國子林先生力救獲^レ免。¹⁶⁾

滝沢馬琴「蒲の花かつみ」

丁卯の年、北慮辺塞を擾るの風聞あり。時に修静江戸に在り、かのことを伝え聞きて、憂ひの且憤り得堪へず。すなはち不恤緯五編を著し、上書して之を国老の執事にたてまつりしに、おん取りあげはなかりけり。¹⁷⁾

この三人によれば、いずれも、文化四年に北辺での事件に際し、君平が上書する行動に出たものの、結果として実を結ばなかったことを示しており、それが公然の行動であったことがわかる。

ここで君平の上書先は、当時若年寄であった水野忠成の事であるとされるが、詳細は第二節にて考察する。

次に、提出された『不恤緯』の活字化資料に関してみてみる。管見の限り全文が活字化されている主な例としては、四種類が確認できる。

- ・「松下村塾蔵版」木版本（以下「松下村塾本」と略記⁽¹⁸⁾）
- ・有馬祐政、黒川真道編『国民道德叢書 第二篇』（明治四十四年）

・日本国粹全書刊行会編『日本国粹全書 第二十輯』（日本国粹全書刊行会、大正六年）

- ・岡部精一、三島吉太郎編『蒲生君平全集』（東京堂、明治四十四年）、後に増補改訂版（蒲生君平全集刊行会、昭和八年）

の四種類である。

写本で伝来していた『不恤緯』が最初に刊行された例としては、無刊記で「松下村塾蔵版」と記された松下村塾本である。⁽²⁰⁾

この底本となったものは、安政五年八月付の松沼亭による書

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究（小野寺）

写本である。刊本にも翻刻掲載されている松沼の奥書は以下の通りである。

右不恤緯者我宇都宮人蒲生君平氏之所策也嘗由故老之語而聞君平氏之為人心常慕焉而恨不及見焉頃藩教授加藤君出此篇命余誦焉余大喜誦之則其慷慨之氣文表而憂國之念溢言外猶見其人聞其語也及不覺嘆曰嗚乎君平氏生於市廛鬻家而其志之大如此實世祿之所愧也然而終不能有所施其蘊亦可惜矣誰謂世無良馬伯樂不常在而已遂手寫而愛玩之

安政五年歲戊午秋八月望 後学 松沼亭記

刊行された『不恤緯』本文の後に、松沼による全文が木活字化され掲載されている。このことから、松下村塾本の刊行は安政五年以降であることが確認できる。

松下村塾本の刊行時期について、詳細は第三節にて後述する。その他の活字化資料のうち、『国民道德叢書』は松下村塾本の原文を、『日本国粹全書』では同じく松下村塾本の書き下し文が掲載されている。

第二節にて後述するが、『全集』においては、『上書』部分に関して、『蒲生君平遺稿』所収の「上書」と整合している様子

が見受けられる。だが、それ以外の誤字修正部分を除けば、松
下村塾本に拠っている。

また『全集』を含め、現在活字化された『不恤緯』は、先に
引用した松沼による奥書を総じて付記している。このことか
ら、現在一般に活字化され流布している『不恤緯』は全てが松
沼写本に由来するものであることがわかる。

第二節 「上書」宛名と提出先に関する考察

本章第一節にて見た通り、君平は文化四年六月に『不恤緯』
を、上書と共に幕府に対して提出する。その提出先について、
現在までの通説では、若年寄の水野忠成と考えられてきた。ま
た、『不恤緯』提出が説明される他の先行研究においても、同
様に参照されてきている。⁽²¹⁾

この根拠とされるものは、『全集』所収の上書「上国老北辺
事書」であり、以下のようにある。

下野布衣蒲生^{秀実}再拝頓首謹奉書於参政從五位沼津候閣下⁽²²⁾

この一文から、沼津藩主であった水野を提出先として捉えて
問題ないであろう。

しかし、今回筆者が行った調査により、『不恤緯』に付属し
た「上書」宛名に複数系統があることが判明した。本節では、
この君平の提出先に関して、定説に対し一定の疑問を呈したい。
まず君平自身が、『不恤緯』上書に関して記した文章には、
以下のようにある。

乃今以⁽²³⁾邊警之故。敢犯⁽²⁴⁾嚴威。而上書於⁽²⁵⁾東都執政。

第一節にて紹介した藤田幽谷、会沢正志斎、滝沢馬琴の記述
内の宛先は「国老」「国老門下」「国老の執事」とある。君平本
人の記述でも「東都執政」とあり、いずれも具体的な人物名は
挙げられていない。

これまで史料として確認され、紹介されてきた上書には、い
ずれも上書そのものに題名が付されており、宛名も異なる。ま
とめると、以下の三種類である。

- ・ 題名「上国老書」 宛名「参政從五位沼津候閣下」
 - ・ 題名「上国老言北辺事書」 宛名「国老閣下」
 - ・ 題名「奉吉田宰相書」 宛名「執政吉田從四位閣下」
- これらに文面としての大きな差異はない。ただし、上書の宛
名が異なることに着目したい。

まず「上国老書」である。管見の限り、初出は「蒲生君平遣

稿』である。書写日が安政四年の写本⁽²⁵⁾が確認できることから、他の写本と同時に伝来していたと考えられる。⁽²⁶⁾宛名は「沼津候」であり、『全集』所収のものと同じである。

次に「上国老北辺事書」は、松下村塾本に掲載されたものである。⁽²⁷⁾

宛先は以下の通りである。

下野布衣蒲生^{秀実}再拝頓首謹奉書於国老閣下⁽²⁷⁾

後述するが、今回調査した写本の内、「上書」が付属しているもののうち、宛先は全てこの宛名と同じく「国老閣下」であった。⁽²⁸⁾

「国老」という宛名だが、当時の老中は四人、若年寄には五人⁽²⁹⁾がおり特定できない。

第一節にて述べた通り、『全集』所収の『不恤緯』は松下村塾本を底本としている。だが、「上書」宛名はそれに従わず「沼津候閣下」とある。

先に挙げた「蒲生君平遺稿」は、『全集』にそのまま翻刻掲載されているが、「上国老書」のみは『遺稿』の項目から削除されている。また、『全集』所収の上書の題は「上国老北辺事書」であるが、宛名は本来の「国老閣下」ではなく、「沼津候」と

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究（小野寺）

ある。

これらのことから、『全集』編纂の段階で、松下村塾本「上国老北辺事書」と『遺稿』所収「上国老書」とが校合されたものと思われる。この結果、後世にて『全集』を参照して形作られた定説は総じて、『不恤緯』は若年寄の水野忠成に提出された⁽³⁰⁾と固定されたと推測される。

次に、「奉吉田宰相書」である。これは、全国に写本が多く現存する塩田順庵編『海防彙議』（嘉永五年成立）に掲載されたものである。『不恤緯』の書名こそ出ないものの、蒲生君平の著作として「兵制」という文章と共に掲載されている。前者は『不恤緯』の「上書」、後者は「兵資第五」と内容が似通っている。

宛名部分には以下のように記される。

下野布衣蒲生^{秀実}再拝頓首謹奉書執政吉田從四位閣下⁽³⁰⁾

この対象は「執政吉田從四位」であり、当時吉田藩藩主であった老中松平信明であると考えられる。⁽³¹⁾

君平の松平信明に対しての言及は、二件ほどみられ、概ね好意的である。寛政十一年（一七九九）十一月二十八日岡井仁兵衛門宛書簡では以下のようにある。

幸ニ当今御老中伊豆殿ヲ始、大学頭殿何レモ皆一代ノ賢才ニ御座被_レ成候。御政教ト御勤給フコト延喜天曆ノ昔ニモ劣間敷候。⁽³²⁾

寛政十一年の段階における老中である「伊豆守」は老中首座を務めていた松平信明を指す。信明と並んで「一代ノ賢才」と評価している大学頭林述斎には、後の享和二年（一八〇二）に入門している⁽³³⁾。また、同十二年（一八〇〇）五月二十四日付の仏坂子貫宛書簡では、以下のようにある。

当時白川君罷_レ候得共、吉田伊豆公亦頗ル勵治ニテ、関東
辺ハ安寧ニ御座候、何レ凶年ニモ成不申候ハ、此通ノ世
界ト存候⁽³⁴⁾

「白川君」つまり松平定信に対し、「吉田伊豆守」つまり、松平信明の治世では平和裏に収まり飢饉の発生もないことを述べている。

松平信明は享和三年（一八〇三）に老中を辞しているが、文化三年（一八〇六）のレザノフ来航後、老中首座に復帰してフオオストフ事件の対処にあたっている。当時の海防政策に直接に関与する人物であり、君平自身がこのように高く評価して

いたのだとすれば、「上書」が信明に宛てたものである可能性も否定はできないことになるだろう。

ここまで見たように、上書の宛名としては、水野忠成、松平信明、そして「国老閣下」の三系統が以前より紹介されてきた。

特に具体名の登場する水野忠成、松平信明という、これら上書のこの宛先の違い。先行研究で取り上げているのは兩宮義人氏、安藤英男氏の二氏である。

兩宮氏は、松平信明への上書の存在は認めつつも、あくまで水野に提出したものを前提としており、「同時に諸重役に上つたものの端本か⁽³⁶⁾」と推測している。

安藤氏は、藤田幽谷による君平墓碑銘の文章中に「詣_二国老門下。上書献_レ之。」⁽³⁷⁾と記載されたことから、君平は水野忠成を通じて松平信明へ提出する形式をとったと解釈した。⁽³⁸⁾ いずれにしても、「全集」に掲載された「沼津候」の宛名を前提としている。

これらを除き、先行研究上において考察された事例はなく、基本は水野忠成への提出として固定化されている。

第三節にて後述する、筆者による『不恤緯』写本調査では、写本に付属した上書のうち「奉吉田宰相書」「上国老書」との題があるものは存在しなかった。また、宛名は全て「国老閣下」であり、「執政吉田従四位閣下」「参政従五位沼津候閣下」と記

された上書は、いずれも確認できなかった。

ただ、名古屋市蓬左文庫蔵書内には、成書としての『不恤緯』とは別に「奉吉田宰相書」を記載している例が見られた。また「国老閣下」記載がある登米市教育委員会 寿庵文庫蔵書には、「一本作謹奉書於参政沿津候従五位閣下」の付箋貼り付けがあるなど、複数の上書が同時に伝来していたものと考えられる⁽³⁹⁾。

ここで、上書として先行研究上で未紹介であった史料を取り上げ、考察を進めたい。

まず、「蒲生秀実自筆上書」(東京大学史料編纂所蔵)⁽⁴⁰⁾である。内容は、他の上書とほぼ同様であることから、『不恤緯』に付属したものと考えられる。宛名は以下の通りである。

下野布衣蒲生^{秀実} 再拝頓首謹上書執政古河従四位閣下

この「古河従四位」とは当時古河藩主であり、老中を務めていた土井利厚と捉えて問題ないであろう⁽⁴¹⁾。

またもう一点紹介したい。「言露斎亜事」⁽⁴²⁾である。

内容は先の「蒲生秀実自筆上書」と同様に、『不恤緯』上書と内容が似通っている。

この「言露斎亜事」は、先行研究成果には扱われてこなかった上、記録上の君平の著作には同名の書物は無い。このことか

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究(小野寺)

ら、伝播の過程において、君平の上書に、新たに名称がつけられたものと考えられる。

宛名であるが、以下の通りである。

下野布衣蒲生秀実再拝頓首謹奉書於□□□□□□□□□□蓋聞
之一治一乱。

宛名部分には□を記し、具体名を記載していない。内容は、「上国老言北辺事書」とほぼ同文であることから、「国老閣下」の宛先が考えられるが、詳細は不明である。

ここまで見てきた「上書」の宛先であるが、以前までの研究では見られなかった土井利厚への上書、また『言露斎亜事』を紹介した。

これにより史料上、具体的に名前の判明する宛先としては、若年寄の水野忠成、老中の松平信明と土井利厚の三人が挙げられることとなった。

また、『言露斎亜事』が宛名を欠いていること、君平周囲の人物が共通して「国老」等とし宛先を記載していないことを踏まえれば、君平自身は特定の人物ではなく、複数の対象に対して上書を行ったとの判断は、推察ではなく断定するに足り得るのではないだろうか。

少なくとも、これ以前までのように、『全集』所収の上書のみを前提として、水野忠成のみを提出対象と確定して紹介することは誤りであろう。

第三節 『不恤緯』写本に関する調査結果と考察

次に、この度筆者が行った『不恤緯』写本調査について、その結果と考察を論じてゆく。

まず、写本調査の意味合いを確認しておきたい。

君平は『不恤緯』執筆の六年後、文化十年（一八一三）に歿する。第一節にて述べたように、『不恤緯』の公刊まではそこから約五十年を待たなければならぬ。

君平門人の大友直枝の書簡には、同書に関し以下のように記されている。

北狄の騷ニも上書して志しを述候、御取揚なく差返され候
得共、大二流布仕候而其名高く候⁴³

この文章の通り、『不恤緯』は刊行以前の段階から書写本として「大二流布」していたようである。だが、この「流布」に関する調査は先行研究上未だなされておらず、実態に関しては

不明確であった。本節では、刊行に至るまでの『不恤緯』書写本の伝播についての考察を行う。

まず、君平の著述のうち『不恤緯』に関する記述は、萩原中書宛書簡のなかで、「山陵志十部併不恤緯稿以呈賢覽也⁴⁴」とある。出版された山陵志十部と共に、稿本の『不恤緯』を呈していることが確認できる。

相手の萩原は公卿とされており、これをもとに高濱二郎氏により「京都には早くから不恤緯の写本が幾つか伝はつてゐたものと思はれる⁴⁵」といった考察がなされているが、あくまで推測に留まっている。

また、『不恤緯』写本の伝播を示す史料として確認されているのは、文政十年（一八二七）十二月十五日付、杉山復堂宛渡邊玄甫書簡である。

陳者老寡君少輔入道儀、先年来山陵志職官志読候而、蒲先生之志業感嘆、何卒其余之遺編搜索候様被申付、種々致穿鑿候へ共、都下二八一向無之に付、立原御氏へ御談申候処、貴下御取藏之由、不恤緯、今書御借用被下、秋采教編熟読被致大悦二御座候。⁴⁶

渡邊玄甫は長州清末藩の藩士で、君平の「遺編搜索」の命を

受けたものの江戸では発見できず、立原翠軒を頼り、杉山復堂へと要請をしたものである。この際に杉山は「不恤緯、今書」を貸し出しているが、二冊とも出版は後年のことであり、写本として伝来していたものであろう。

これら史料上の記述を除くと、具体的な写本の存在は、第一節で取り上げた松下村塾本の底本となった、松沼亭による写本のみである。しかし、この松沼による写本も現存はしていない。ここまでの通り、「大二流布」したとされていた『不恤緯』に関して、公刊に至るまでの伝播の様子は史料に乏しく、確証のある具体的なものは、松下村塾本で刊行される底本のみであった。また、現存する写本の調査も未確認であった。

ここで、『不恤緯』が初めて刊行された時期について述べておきたい。

これまでの研究では、松下村塾本の末尾に掲載された書写者松沼亭の奥書を前提としている。奥書では「安政五年歳戊午八月」の書写日が記載され、出版も同年になされたと解釈されている。⁴⁷⁾

しかし、蔵元朋依氏の研究⁴⁸⁾に基づけば、少なくとも松下村塾の出版事業において安政五、六年の段階での出版の可能性は低いと考えられる。同年五月、六月の段階で吉田松陰の盟友月性の『清狂吟稿』の出版が決まったものの時局を憚り、木活字版

での印刷手法を取り、万延元年（一八六〇）の段階でも作業が行われていたことが確認できる。⁴⁹⁾ 同時期に『不恤緯』出版に関わる記述は確認されていない。同時期に出版準備がされていた『清狂吟稿』は後に出版が断念される事情を鑑みれば、『不恤緯』が出版された可能性は低い。

ここで誤解が生じていた出版年の「安政五年」とは、松下村塾本が無刊記で出版年が明記されておらず、参考にできる期日が、松沼亭の奥書にある「安政五年歳戊午八月」と記しているのみだったからだろう。

また、もう一つの理由に、同書が、松下村塾を主催した吉田松陰生前の刊行であると考えられていたことによると思われる。例えば、高濱二郎氏の考察には以下のようにある。

吉田松陰が松下村塾を設けたのは安政四年十一月であつて、早くも同六年五月に江戸へ送られ、その十月二十七日に斬られた。故に、安政五年八月から翌年五月までに「不恤緯」を得て、直ちに刊行したと解される。⁵⁰⁾

ここに、明治初年頃「松下村塾蔵版」で京都、大阪の書肆から出版されていた事実は踏まえられていない。⁵¹⁾ いずれにしても、この安政五年以前に正確な出版年を記録したものはない。⁵²⁾

話を書写本調査に戻す。

今回調査を行ったのは、「付表」の通りである。

現状、『不恤緯』写本の所蔵が記録上確認できるのは計二十二部⁽³³⁾ということになる。

そのうえで、記録上の所蔵となっても調査できなかったものは以下の六冊である。まず、焼失が確認できる「旧三井鶯軒文庫」、「旧彰考館文庫」(三冊)⁽³⁴⁾、また、今回の調査において、写本ではなく刊本であり、データベース上の誤記であることが確認できた神戸大学住田文庫所蔵本、また、所蔵機関側から「所在不明」との回答を得た広島大学図書館所蔵本である。

以上の事から、今回写本調査が行えたものは、計十六冊である。松下村塾本の底本となる、松沼亨の奥書の記載された写本は確認できなかった。

これら調査にて、新たに発見された未紹介史料の紹介と考察を行う。今回の写本調査により、写本に記載された奥書などが新たに複数発見できた。

まず、最も多い系統の写本が、「盤行言」名の奥書のある写本であった。この系統の写本に関しては、図表内①③⑦⑧⑨⑫⑭が該当した。以下、書写年が明確な⑦をもとに奥書を引用する。

下毛蒲生君平、性慷慨善譚、客歲上書言北邊事、又著不恤緯五篇、妮々可聽、余已誦之、未嘗不服所見之大、少於余四十餘、不畜妻子、抱關擊折、亦其所安云、不特此也、用心、本邦典故、有九志、山陵志既刊行、可以觀其志也、
文化戊辰臘月

盤行言識⁽³⁶⁾

この「盤行言」によって記された「文化戊辰臘月」奥書は文化五年であるが、これ以前に確認されてきた写本のうち最も早い段階の書写になる。

記載された「盤行言」であるが、どのような人物であるか、確証を得られる段階には至っていない。しかし、可能性がある人物として、岩瀬勘平(享保十七年(一七三二)〜文化七年(一八一〇))⁽³⁷⁾が挙げられる。彼は江戸詰の島原藩士であり、諱は行言である。また、「盤瀬行言」と記載がある著述もある。⁽³⁸⁾

文化五年の段階で岩瀬が江戸に滞在していれば、書写も可能であったろう。

また、全国に伝播した同系統の写本の書写は、当然ながら同一人物によるものではないだろう。「盤行言」の奥書が記された⑦には、同様に

(付表) 『不恤緯』写本一覧

所蔵機関	奥書	上書宛名	書写年
① 静嘉堂文庫	盤	国老	
② 駒澤大学 沼沢文庫	無し	無し	
③ 東北大学 狩野文庫	盤	国老 ※1	
④ 福島県立図書館	無し	国老	
⑤ 名古屋市蓬左文庫	無し	国老 ※2	
⑥ 茨城県立歴史館	小河政常	国老	天保14年7月3日
⑦ 松岡文庫 (久留米市立中央図書館)	盤 (書写・松岡重知)	国老	安政4年4月中旬
⑧ 椛島文庫 (久留米市立中央図書館)	盤	国老	
⑨ 有馬文庫 (久留米市立中央図書館)	盤	国老	
⑩ 川越市立中央図書館	無し	国老	
⑪ お茶の水女子大学	無し	無し	
⑫ 佐賀県立図書館 鍋島文庫	盤	国老	
⑬ 佐野市郷土博物館 須永文庫	無し	国老	
⑭ 登米市教育委員会 寿庵文庫	盤	国老 ※3	
⑮ 高知城歴史博物館 山内文庫	徳永千規	国老	天保2年8月日
⑯ 山口県立山口図書館	無し	国老	文久3年

- ・ 上書欄「無し」…上書の付属がないことを示す
- ・ 上書欄「盤」……「文化戊辰朧月 盤行言識」の奥書

※1	上書・本文とは別に「参政従五位沼津候閣下」宛の上書写本付属
※2	上書・本文とは別に「奉吉田宰相書」付属
※3	表紙裏に「一本作謹奉書於参政沼津候従五位閣下」の付箋貼付有

図表は『補訂版 国書総目録』（岩波書店、平成六年）、『古典籍総合目録』（岩波書店、平成二年）、山口県立図書館、国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」、同「日本古典資料調査記録データベース」をもとに筆者作成。

安政丁巳四月中旬

松岡重知

寫之⁵⁹

との記載がある。松岡が、「盤行言」名の奥書も書写したのでろう。

この系統の写本は東北や九州など所蔵機関は全国に及んでいる。何故このように全国に広まったのかは確証に至らない。だが、最も早い時期の書写であることは事実であり、それだけに一定の影響力を持ち得たとは考えられる。

次に、⑮に記された奥書である。こちらも先行研究に取り上げられた前例はない史料のため、引用し紹介する。

鼻平久シキ時ハ人心一日ノ安ヲ愉ム其弊ヤ姑息因循ヲ甘ム
シテ其患フヘキ所ヲシラス目ニ干戈ノ交ヲ不見耳ニ鐘鼓
ノ^{声ヲ}聞則往々戦鬪ノ患ヲ忘ル是ヲ以小人ノ患フル所
ハ其身ノ不利ニト、セリ君子ノ所レ患ハ天下後世萬民ノ不
利ニカ、ル患ルトコロヲタントイヘト先其大ナルトコロヲ
患ヘテ其小ナル所ハ後ニス秀實ナンスレモノソ一布衣ノミ
其所レ論患ノ大ナルモノニシテ就中羯奴 吾皇国ヲ窺フ
ニイタリテハカ、ル所最大ナリ而其馭術実ニ千載愉快ノ策

トイフヘクシテ所謂先ニ天下之患ニ覇府ヲ警ス其才人ニ超
越シ其王室ヲ尊ヒ名実ヲ正クシ不虞ノ謀ヲ備フ実ニ忠謹傑
出ノ壮士ト可謂矣此書奥宮正由得蒲生秀実手沢ノ草稿於江
戸以深秘テ帳中^手屢乙而得謄写故^子亦秘テ笈中爾
天保二年八月日 徳永達助千規識

□□：欠損部分

この写本の書写者である「徳永達助千規」は、徳永千規（文化三年（一八〇六）～明治五年（一八七二））の事と思われる。⁶⁰

奥書中に記された「奥宮正由」とは、奥宮慥斎（文化八年（一八一二）～明治十年（一八七七））の通称⁶¹であり、奥宮は佐藤一斎に入門し、土佐藩内で陽明学を説き、徳永は鹿持雅澄のもとで国学を学んでいる。後に徳永と奥宮は、互いに藩校致道館教授となる。

ここには、先に挙げた「盤行言」奥書のように、君平の他の著作や「九志」編纂の構想があったことは記しておらず、『不恤緯』一部をもつて君平を知ったものと思われる節が見受けられる。すると、先に引いた大友による「（引用者注…『不恤緯』が）大ニ流布仕候而其名高く候」との説明にも符合しよう。

また、史料的に注目すべき点として、「此書奥宮正由得蒲生

秀実手沢ノ草稿於江戸以深秘テ帳中予屢乞而得謄写」との一文がある。

これにより、君平の「手沢ノ草稿」を得ていた奥宮から、徳永もその閲覧と謄写が可能となったことがわかる。

では、奥宮ほどの段階で「草稿」を手に入れているのか。杉山剛氏によれば、奥宮は文政十三年に高知から江戸に上ったものの、翌天保二年に高知へ帰り、天保三年再び江戸へ赴き佐藤一斎に入門した⁽⁶²⁾。これに基づけば、徳永が記した「天保二年八月日」は、奥宮が高知へ帰藩している時期であり、その際に書写したことが立証できる。また、天保元年の段階で「草稿」とされるものが江戸にあったことも確認できる。

奥宮が写した「草稿」がどのようなものであったのかは確認できない。現在、『不恤緯』草稿史料としては唯一存在が確認されている栃木県立博物館所蔵本は、内容に大きく欠損があり成書と呼ぶには程遠い。徳永が書写している『不恤緯』は完本であり、同じであると考えるのは難しいだろう。

徳永、奥宮ら土佐藩士への『不恤緯』伝播の例として、彼らと同じ土佐藩の間崎哲馬は「読蒲生君平不恤緯」と題して以下のような漢詩をつくっている。

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究（小野寺）

北溟出沒見鱗鱗。物議洵洵道路同。座視国艱非壯士。極陳時事是孤忠。千秋祀典蒼茫裏。万理知君難瞑目。子平墳樹自秋風。⁽⁶⁴⁾

間崎は文久三年に自刃しており、少なくとも版本を手に行ける立場になかった⁽⁶⁵⁾。そのことから、写本としてさらに彼の手に伝わったものと考えられるが、土佐藩内における写本としては、現在のところ徳永のものを除き発見できていない。

今回は写本調査に留まり、『不恤緯』の受容までは踏み込むことは避けざるを得ないが、以下、考察の一端を述べておく。

今回の写本調査において、久留米には三冊の写本⁽⁷⁾、⁽⁸⁾、⁽⁹⁾が見られることがわかった。同藩においては、例えば神官であった真木和泉守にも『不恤緯』の読書録がみられる。彼を中心に水戸藩に遊学し、「天保学連」と称して、藩政改革にも関与する人物が登場した。これら天保学連に対する同時代の批判文のなかに「其主とするところ専ら経済を唱へ、近世駁雑家の著書杯重もに取扱⁽⁶⁷⁾」っていたことが挙げられている。その「近世駁雑家」として、

熊沢蕃山物徂徠近世の蒲生秀実頼裏杯の著書も取扱其説の面白き所をも折々談し実用の学を示し候⁽⁶⁸⁾

と、熊沢蕃山、荻生徂徠らと並んで君平の著作があったと記載されている。また、佐賀県立図書館鍋島文庫においては、『不恤緯』写本の他、『今書』写本が二冊現存している。佐賀藩において学問的影響力を持った「義祭同盟」と、その主催たる枝吉神陽の存在にも着目できる。彼の実弟である副島種臣は、枝吉について以下のように述懐している。

矢張兄も高山蒲生等が好きで、其伝を自ら写して居られた。其中蒲生の著述には殊の外服して居られた。『職官志』、『山陵志』、それから『不恤緯』と言ふやうな蒲生の著述がある。それから、蒲生の詩集も写して居られた。⁽⁴⁾

今回実見した写本が枝吉による書写とは確定できないが、佐賀藩において一定の影響力を持ちえたことに疑いはない。

本研究以前の段階では、『不恤緯』の伝播で確証のあるものは、唯一、松下村塾本の底本となった書写本のみであった。それに対し、本研究を通して佐賀、久留米、また土佐藩などへの伝播と受容が史料的にも明らかとなった。これら写本の伝播から、君平の対外思想や『山陵志』以外の著作も含めた後世の受容を考察することは可能であると考ええる。しかし、未だ課題が多いため後日を期したい。

おわりに

本稿では、これまで行われていなかった『不恤緯』の史料的な考察を行い、『不恤緯』の提出から、写本としての伝播に至る過程に関して、その一端を明らかにした。

第二節では、新史料を用いて、『不恤緯』上書の提出先が水野忠成とされてきた通説に対し、複数人に宛てたものであることを述べた。

また、第三節では、『不恤緯』写本調査の結果から、新史料として「盤行言」、「徳永千徳」奥書を紹介した。いずれも、これまで不明確だった同書写本の流布過程の一端を示すものと言えよう。

また、幕末期の『不恤緯』受容という観点からの考察の可能性を提示した。だが、今回は史料の紹介に留まっており、今後の課題としたい。

註

(1) 主な研究書としては、雨宮義人・寺田剛『山陵の復古と蒲生秀実』(至文堂、昭和一九年)、斎藤忠「蒲生君平と『山陵志』」(『歴史と人物』吉川弘文館、昭和三九年)、安藤英

男『蒲生君平 山陵志』(りくえつ、昭和五四年)、阿部邦男『蒲生君平の『山陵志』撰述の意義―「前方後円」墳の名付け親の山陵研究の実態―』(皇學館大学出版部、平成二十五年)などが挙げられる。

(2) 以下、フウオストフ事件に関しては、原剛『幕末海防史の研究―全国的にみた日本の海防態勢』(名著出版、昭和六三年)、川上淳「文化四(一八〇七)年のロシアのエトロフ島襲撃を巡る諸問題」(札幌大学文化学部紀要『比較文化論叢』第二二号、平成二十年十一月)を参照した。

(3) 藤田覚「近世後期の情報と政治―文化年間日露紛争を素材として―」(『近世後期政治史と対外関係』(東京大学出版会、平成十七年)一〇三一―一三七頁)

(4) 『増補改訂 蒲生君平全集』(蒲生君平全集刊行会、昭和八年)五一―七五二〇頁。本稿では以下『全集』と表記する。

(5) 外池昇『天皇陵の誕生』(祥伝社、平成二四年)三六頁

(6) 和辻哲郎は、『勤王論』を唱へる代りに自ら「勤王家」として実践する型の人物が現れてくる。(中略) 君平はこの実践を歴代山陵の踏査といふ形で現はしたため、その結果は『山陵志』といふ学問的成果となつて残つた」と解説する。(『尊皇思想とその傳統』(岩波書店、昭和一八年)三三三頁)

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究(小野寺)

(7) 主なものは注一を参照のこと

(8) 茅根成跋文「修静庵遺稿 跋」(『全集』四二七頁)

(9) 「尊王思想と対外思想との結合を示したのは、実に君平を以て嚆矢とする」。井野辺茂雄『維新前史の研究』(中文館書店、昭和一七年)三五五頁

(10) 「(一)は両者何れも水戸学の名分論を中心として展開し來つた事である。(二)は其の資料に於いて両者相共通し、虜情の判断に於いて相通する事である。(三)には現実に対応する時務策に於いて論旨同じきものを見得る事であり、

(四)には、『新論』は更に『不恤緯』の根幹たる名分論を、神道の志向によつて深化し、拡充せしめ、真に尊皇攘夷論として整備した事である。」荒川久寿男「宇内の大理…新論の志向」(四海書房、昭和一九年)三四頁

(11) 松本丘「近世に於ける祭政一致思想の展開…垂加神道より水戸学へ」(阪本是丸編『国家神道再考…祭政一致国家の形成と展開』(久伊豆神社小教院叢書四) (弘文堂、平成一八年)三九一―六四頁)

(12) 池田泰信「対外政策に對する蒲生君平の意見」(駒澤大学地歴学会『駒沢地歴學會誌』二号、昭和一四年四月、九六一―一〇六頁)

- (13) 兩宮義人『蒲生君平―熱血の古代探究者』（下野新聞社、昭和五三年）
- (14) 「蒲生君平年譜」『全集』十一頁、高濱二郎『蒲生君平年譜』（鍍金研究所、昭和三十年）六二頁
- (15) 「蒲生君臧墓表」（菊池謙二郎編『幽谷全集』（吉田弥平、昭和十年）二九二頁）
- (16) 「修静庵蒲生先生墓誌」會澤正志齋著、名越時正編『會澤正志齋文稿』（国書刊行会、平成十四年）一四五頁
- (17) 『全集』六〇八頁
- (18) 本稿では、静嘉堂文庫所蔵本を参考に用いた。前掲『古典籍総合目録 第二巻』では版本が「文化四年版」「安政五年版」「明治二年版」「その他」に分類されている。「文化四年版」とあるが、同年に出版の事実はない。君平が『不恤緯』に記載した年をもとに記しているに過ぎない。「安政五年版」は松沼亭の跋文をもとにしていると思われるが、安政五年も書写日であり、出版年に直接関係はない。「明治二年版」は現状出版年記載がある版本として最も古いものである。
- (19) また、岩崎良能氏「蒲生君平の不恤緯」（下野史談会編『下野史談』七十四号、下野史談会、平成三年）は、上書も含め全体を大意をもって現代語訳をおこなっているが、原文の掲載はないため省略した。
- (20) また高濱氏は、自身が他に塩屋長兵衛という人物の出版の木活本で、添付の代金受け取り書に「辰之七月」とある『不恤緯』の異本を入手したことを記しているが、筆者は現在確認できていない。高濱二郎『蒲生君平遺稿拾遺』（鍍金研究所、昭和三七年）九五―九七頁
- (21) 前掲『維新前史の研究』二二五頁、前掲『蒲生君平―熱血の古代探求者』、岩崎良能『偉人蒲生君平の生涯』（蒲生神社、昭和六十年）八四―八五頁
- (22) 藤田覚「文化三・四年日露紛争と松平定信」前掲『近世後期政治史と対外関係』七九―一〇一頁
- (23) 『全集』三五五頁
- (24) 「呈荻原中書書」『全集』四六一―四六二頁
- (25) 早稲田大学図書館所蔵。書写日は「安政四年丁巳の秋八月二日」とあり、書名は「修静庵遺稿」となっている
- (26) 「蒲生君平遺稿」には、『不恤緯』の本編部分は掲載されておらず、「上書」部分である「上国老書」のみが掲載されている。
- (27) これは松下村塾本と同一内容が記載された『国民道德叢書』、『日本国粹叢書』掲載版も同様である。
- (28) 詳細は付表を参照

(29) 老中は松平信明、牧野忠精、土井利厚、青山忠裕の四人。若年寄は水野忠成、井伊直朗、京極高久、堀田正敦、植村家長の五人（『文化武鑑二』（編年江戸武鑑）（柏書房、昭和五六年）二九九頁）

(30) 塩田順庵『海防彙議』（住田正一編『日本海防史料叢書第四卷』（海防史料刊行会、昭和七年））

(31) 前掲『山陵の復古と蒲生秀実』二七二頁

(32) 『全集』五三九―五四一頁

(33) 享和三年の日付のある「上大学頭林君書」（『全集』四六七―四六八頁）では「去冬」に門下となったことが記されている。

(34) 「仏坂子貫への手紙 第五」（前掲『蒲生君平遺稿拾遺』四六一―四八頁）

(35) 『豊橋市史 第二卷』（豊橋市、昭和五十年）三五九―三六〇頁

(36) 「若年寄水野忠成に上ったが、却下された。（『海防彙議』所収の上書は、老中松平信明宛てになっており、兵資第五が「兵制」となっている）」と説明している。前掲『蒲生君平 熱血の古代探求者』一七四頁

(37) 「蒲生君臧墓表」（前掲『幽谷全集』）

(38) 安藤英男『近世後期における転換期人物の研究』（蒼土社、昭和五八年）二八頁

蒲生君平『不恤緯』の基礎的研究（小野寺）

(39) 他に、同時期の平山行蔵の上書と合わせた「蒲生君平・平山潜上書」（写本・東北大学図書館狩野文庫蔵）には、題名はないが「参政従五位沼津候閣下」の宛名がある。

(40) 写真版。史料名は所蔵機関の所蔵名に依った。

(41) 「土井利厚」藩主人名辞典編纂委員会編『三百藩藩主人名辞典』（新人物往来社、昭和六一年）一一三―一四頁

(42) 写本。『与楽園叢書 巻九』（広島中央図書館浅野文庫蔵）所収

(43) 『宇都宮市史 近世通史編』（宇都宮市、昭和五七年）六二―一頁

(44) 「呈荻原中書書」（『全集』四六一―四六二頁）。荻原中書という人物は、阿部邦男氏によれば、当時正二位にあった荻原従言とされる。前掲『蒲生君平』『山陵志』撰述の意義』四〇〇頁

(45) 前掲『蒲生君平遺稿拾遺』九六一―九七頁

(46) 久野勝弥「学問の継承―蒲生君平と水戸―」（日本学協会『日本』第三二巻 第六号 昭和五七年六月 二二―一八頁）

(47) 前掲『蒲生君平 山陵志』二七三頁、前掲『蒲生君平―熱血の古代探求者』一七九―一八〇頁

(48) 蔵元朋依「松下村塾の出版活動」（『国語国文』第七〇巻 第一二号平成一三年、三七―四九頁）

(49) 前同

(50) 高濱二郎編「君平の逸文二（蒲生君平研究）」（偉人の面影九）（寛政学院、昭和二年八月）二頁

(51) 前掲「松下村塾の出版活動」

(52) 『古典籍総合目録 第二卷』（岩波書店、平成二年）では、版本が「文化四年版」「安政五年版」「明治二年版」「その他」に分類されている。「文化四年版」とあるが、同年に出版の事実はない。君平が『不恤緯』に記載した年をもとに記しているに過ぎない。「安政五年版」は松沼亨の跋文をもとにしていると思われるが、安政五年も書写日であり、出版年に直接関係はない。「明治二年版」は現状出版年記載がある版本として最も古いものであろう。

(53) 『補訂版 国書総目録 第七巻』（岩波書店、平成六年）、前掲『古典籍総合目録 第二巻』、「古典籍総合目録データベース」(http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_W_482268)（令和三年十月二十日最終閲覧）、「ヤ 三九九―二四三―」(http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_B_100168179)（令和三年十月二十日最終閲覧）

(54) 前掲『補訂版 国書総目録 第七巻』九四七頁

(55) 「書誌ID29209866」[日本古典籍総合目録データベース]
http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_B_29209866（令和三年十月

二十日最終閲覧）

(56) 久留米市立中央図書館 松岡文庫所蔵書から引用

(57) 岩瀬に関しては、「岩瀬行言墓誌銘」横瀬貞編『近世名家碑文集』（経済雑誌社、明治二十六年）、植木和憲「岩瀬勘平」『三百藩家臣人名辞典』（新人物往来社、平成元年）、林銚吉編『島原半島史』（長崎県南高来郡市教育会、昭和九年）を参照した。

(58) 丹波元簡撰、盤瀬行言書「目黒飯溪墓碑」（『医家墓碑拓本集』一―三軸（国立国会図書館蔵））

(59) 久留米市立中央図書館 松岡文庫所蔵書より引用

(60) 「徳永千規」（高知県人名事典 新版）（高知新聞社、平成十一年）五二〇頁

(61) 「奥宮慥斎」（前掲『高知県人名事典 新版』一七六一―一七七頁）

(62) 杉山剛「奥宮慥斎の研究―明治時代を中心にして―」（早稲田大学審査学位論文〔博士〕、平成二十五年）二〇頁

(63) 「不恤緯原稿」栃木県立博物館蔵。

(64) 間崎則弘「読蒲生君平不恤緯」（滄浪亭存稿）（青山書院、大正十五年）一一五頁

(65) 「間崎則弘小伝」（『日本史籍協会叢書 別編十六』（東京大学出版会、昭和五〇年）一六三―一六五頁）

(66) 山口宗之『真木和泉（人物叢書一九六）』（吉川弘文館、昭和四八年）一五頁

(67) 「答下問奉政府書」（戸田幹『久留米小史』（宮原直太郎、明治二八年）二七一—三三三頁）

(68) 前同

(69) 副島種臣「蒼海閑話」（島善高編『副島種臣全集二』（慧文社、平成十六年）三二〇頁）

付記

史料閲覧にあたってご協力いただきました蒲生正行様、ご尽力くださいました栃木県立博物館 飯塚真史様、佐野市立郷土博物館 茂木克美様、登米市教育委員会 高橋一矢様、佐賀県立図書館 都留慎司様をはじめ、各所蔵機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

（おのぞら たから・

東北大学大学院文学研究科 博士後期課程）